

教職課程自己点検評価シート(2026年2月実施)

【評価項目1】教育理念・学修目標

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
1-1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか 各学科のディプロマ・ポリシーの設定と、それに基づく教員養成教育が適切になされているか	「適切に実施されている」 各課程(学科)における教員養成の目的と、各学科におけるディプロマ・ポリシーが設定されている。	課程認定申請書 各学部・学科ディプロマポリシー

【評価項目2】授業科目・教育課程の編成実施

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
2-1	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は適切に行われているか	「適切に実施されている」 佐世保校、ソーポルト校それぞれにおいて、複数の教職課程間における共通開設が適切に行われている。次年度以降、遠隔講義を活用した両校間の共通開設を予定している。	学生便覧 授業時間割
2-2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	「概ね適切に実施されている」 各学生への学内アカウント付与、PC必携などICT環境を含む必要な図書、施設、設備等が整備されている。 学校現場のICT活用状況に対応することができるような環境整備の充実を今後も図っていく必要がある。	学生便覧 図書蔵書検索システム
2-3	教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応に必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか 教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	「適切に実施されている」 各課程において各学科の学士課程専門教育科目との関連を考慮しつつ必要な授業科目が配科されている。	学生便覧 授業時間割 カリキュラムツリー
2-4	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか 到達目標や学修量が適切な水準となっているか	「概ね適切に実施されている」 必要な授業科目が配科され、各科目の到達目標や関連性が明確になっている。 教職課程の各科目間の体系性について明確化する必要がある。	シラバス カリキュラムツリー
2-5	キャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	「適切に実施されている」 適正な履修上限単位数が各課程において設定されている。	学生便覧
2-6	教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	「概ね適切に実施されている」 授業評価アンケートや学修行動比較調査等の分析結果が学内にフィードバックされ、点検報告内容のシラバスへの反映などを実施している。学修成果の可視化をより分かりやすくするための制度設計を継続して実施していく必要がある。	教育開発センター活動報告 授業評価アンケート 入学者、卒業生アンケート 学生カルテ
2-7	個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	「適切に実施されている」 各授業科目における到達目標や学修計画等をシラバスに明記している。	シラバス コアカリキュラム対応表
2-8	シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	「適切に実施されている」 全ての授業科目についてシラバスを作成し、各科目の到達目標や学修計画等、必要な事項を全て網羅し明記している。	シラバス カリキュラムツリー
2-9	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	「概ね適切に実施されている」 各授業科目において、科目の特性や到達目標に応じ適切に工夫されている。今後、更なる充実を図るための手法について検討の必要がある。	シラバス
2-10	個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	「概ね適切に実施されている」 各科目の授業評価アンケート結果について担当教員へフィードバックされ、点検報告内容のシラバスへの反映などを実施している。学修成果の可視化をより分かりやすくするための制度設計を継続して実施していく必要がある。	授業評価アンケート 学生カルテ
2-11	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	「適切に実施されている」 教育実習の事前・事後指導や教職実践演習については、中高教員の実務経験者を含む学内教員により主体的に実施している。教育実習についても教職担当教員やゼミ指導教員による巡回指導を実施するなど主体的な関与の下で実施している。	シラバス 履修カルテ

【評価項目3】学修成果の把握・可視化

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
3-1	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	「概ね適切に実施されている」 成績評価の基準及び方法についてはホームページや学生便覧等にて公開している。各授業科目の到達目標と成績評価の基準についてはシラバスに明記のうえ公開している。	・学生便覧 ・シラバス ・公式サイト
3-2	成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	「概ね適切に実施されている」 共通の成績評定基準を用いた評価を実施している。定量的・定性的な達成水準の設定や評価の厳格化については更なる検討や平準化を図る必要がある。	・学生便覧 ・シラバス ・公式サイト
3-3	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	「概ね適切に実施されている」 教育実践演習や実習事前事後指導等で「履修カルテ」を活用し学修成果を明確にするよう努めている。目標達成状況の設定について今後更なる明確化を図る必要がある。	・履修カルテ
3-4	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか	「一部で改善を要する」 定量的・定性的な達成水準の設定や評価の厳格化については更なる検討や平準化を図る必要がある。	・学生便覧 ・シラバス ・公式サイト

【評価項目4】教職員組織

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
4-1	教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	「一部で改善を要する」 令和7年12月の文部科学省実地視察受審時に、遠隔校地での必要数が一方で未充足の状態と指摘された状況について、令和8年度以降多様なメディアを活用した授業の開講により特例対応することで解消する見込みである。	・実地視察報告書
4-2	教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況	「一部で改善を要する」 令和7年12月の文部科学省実地視察受審時に、「担当科目に関する活字実績を有さない教職科目担当教員が見受けられた」との指摘を受け、各教員が必要な研鑽を積むことができる環境を構築していく必要がある。	・実地視察報告書
4-3	職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	「概ね適切に実施されている」 必要な事務組織及び事務職員の配置を行っている。能力向上に向けた研修環境等の更なる充実を図る必要がある。	
4-4	FD・SDの実施状況	FD・SDが確実に実施されているか 適切な内容が実施できているか 実際に参加が確保できているか	「概ね適切に実施されている」 FD及びSDについて毎年度定例的に実施されている。教職課程に関する内容について更なる充実を図る必要がある。	・教育開発センター活動報告書
4-5	授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるように効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	「適切に実施されている」 授業評価アンケートは開講される全ての科目において実施され、結果は各教員へフィードバックされるほか、点検報告書の提出を求め、報告内容はシラバス等で学生へのフィードバックを行うなど授業改善に資する仕組みを整理している。	・教育開発センター活動報告書 ・授業評価アンケート

【評価項目5】情報公表

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
5-1	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	「適切に実施されている」 定められた事項について公式サイトにて公表されている。	・公式サイト
5-2	学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	「概ね適切に実施されている」 卒業者の状況等については公式サイト等で公表されている。DPの達成状況など学修成果の可視化をより分かりやすくするための制度設計を継続して実施していく必要がある。	・公式サイト ・学生カルテ
5-3	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	「概ね適切に実施されている」 項目ごとの評価結果について、根拠資料等を示しつつ整理している。	・公式サイト

【評価項目6】教職指導(学生の受入・学生支援)

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
6-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか 教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	「適切に実施されている」 教職課程に関する情報を公式サイトで公表しているほか、各学科で教員として求める人材像をアドミッション・ポリシーに掲げ入学者選抜を実施している。	・大学案内 ・入学者選抜要項 ・公式サイト
6-2	学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか 「履修カルテ」を適切に活用できているか	「概ね適切に実施されている」 必要な施設や設備を整えようとして、履修カルテについては教員と学生間でWeb上で共有することにより適宜の記載や確認を可能としており、適時適切な指導が行えている。	・履修カルテ
6-3	学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	「適切に実施されている」 教職担当教員との面談において個々の状況を踏まえた進路指導を行うほか、就職課において教職志望者への面談や各地の採用試験関連の情報提供を行うなどきめ細かい就職支援を実施している。	・履修カルテ ・就職支援システム

【評価項目7】関係機関等との連携

No	評価項目	評価の視点	評価結果	根拠資料等
7-1	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	「適切に実施されている」 県立大学として長崎県教育委員会との緊密な連携を図っており、年に1回、教育長及び学長出席のもとで教育庁と大学との連携協議会を実施、現場の要望や課題、本学の教職課程の状況や教育実習に関することなど幅広い意見交換を行っている。	・連携協議会資料
7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか 学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	「適切に実施されている」 実習先学校と事前に評価の観点等を共有するなど十分な説明と理解のうえで教育実習を実施している。実習中も教職担当教員やゼミ担当教員などの巡回指導を行うなど随時学生の状況を共有しつつ連携した指導を行っている。 また、学校インターンシップ、学習支援ボランティア等、低学年次から学校現場を体験する取り組みを行っている。	・教育実習成績報告書、個別評価表 ・学校インターンシップ報告 ・学習支援ボランティア報告
7-3	学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	「適切に実施されている」 県教育庁との連携により適任者の推薦を受けて科目担当を採用するなどの人材確保に努めている。また、教育実習事前指導や指導案作成等に関し現役教員を講師として招き指導を行うなど、多様な人材活用を図っている。	・シラバス ・教育実習事前事後指導関連資料